

「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」 目次

I	大学院設置の趣旨及び必要性	
1	設置の趣旨 -----	1
2	設置の必要性 -----	1
3	教育・研究上の目的 -----	3
4	将来構想 -----	4
II	大学院の構成及び名称	
1	大学院の構成 -----	5
2	大学院の名称 -----	5
III	デザイン研究科	
1	教育目的 -----	6
2	研究科、専攻及び学位の名称 -----	6
3	育成する人材像 -----	7
4	教育課程の編成の考え方及び特色 -----	10
5	教員組織の編成の考え方及び特色 -----	15
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 -----	16
7	既設のデザイン学部との関係 -----	21
8	大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例の実施 -----	22
9	長期履修学生制度（大学院設置基準第 15 条） -----	23
10	2つの校地において教育を行うことに対する配慮 -----	24
11	メディアを利用した授業 -----	24
IV	施設・設備等の整備計画	
1	キャンパス -----	25
2	施設・設備等の整備計画 -----	25
3	図書等の資料及び図書館の整備計画 -----	25
V	入学者選抜の概要	
1	基本方針 -----	27
2	アドミッションポリシー -----	27
3	出願資格 -----	27
4	選抜区分 -----	29
5	募集人員 -----	29
6	選抜方法 -----	30
7	選抜体制 -----	30

VI	管理運営	
1	管理運営体制の概要	31
2	研究科教授会	31
3	学内委員会	31
VII	自己点検・評価	
1	基本方針	33
2	実施体制・実施方法	33
3	結果の活用及び公表	33
VIII	情報の提供	
1	実施方法	34
2	情報提供項目	34
IX	教員の資質の維持向上の方策	
1	基本方針	35
2	実施体制	35
3	具体的取組	35
4	大学院におけるFDの実施	36

「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」

I 大学院設置の趣旨及び必要性

1 設置の趣旨

(1) 経緯

札幌市立大学（以下、「本学」という。）は、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を教育・研究の理念とし、平成18年4月に開学した。本学はデザイン学部と看護学部の2学部で構成し、「学術研究の高度化等に対応した職業人の育成」と「まちづくり全体により大きな価値を生み出す『知と創造の拠点』の形成」を教育・研究の目的としており、この理念と目的に沿った人材育成のための教育を行ってきた。

一方、地球規模での環境問題をはじめ、少子高齢化、国際化などの一層の進展に伴い、デザイン分野及び看護分野において、様々な課題が生じてきており、これらの課題に対応した専門的知識及び実践力、指導力を有する人材の育成が強く望まれている。

(2) 設置の趣旨

21世紀は、「知識基盤社会」の時代であり新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性が増し、地球環境の維持とともに社会の発展・振興や国際競争力の確保等において高等教育機関、特に大学院が重要な役割を果たしていくことが期待されている。

これらの状況を踏まえて、本学では、デザイン分野及び看護分野における高度専門職業人及び研究者・教育者の育成を目的に大学院修士課程を設置する。

2 設置の必要性

近年、より高度で専門的知識や経験を有する職業人の育成に対する社会のニーズが高まっている。また、デザイン分野及び看護分野における新しい技術の開発、実践方法の開拓などにより、それぞれの学問の発展に貢献しうる創造性豊かな研究者・教育者の育成が求められている。専門教育の基礎・基本の修得に重点を置いた学部教育のみでは、このようなニーズに応えることは困難であり、より幅広く、深い学識の涵養を図る高度な教育・研究機能が求められている。

また、公立大学である本学は、時代の要請に柔軟に対応しながら地域貢献という社会的使命を果たし、市民・地域の負託に応えていく必要があることから、これらの役割を達成するために大学院を設置することが必要となっている。

(1) デザイン分野における必要性

デザイン分野においては、デザインの役割が少子高齢社会におけるユニバーサルデザインをはじめ、環境課題としてのエコデザイン、生活者を主体とした人間中心のデザイン、情報技術の進展に伴うインタフェースデザイン、地域社会に対応した地域ブランドデザインなど、デザインそのものの概念が広がり、デザインの果たす役割はますます重要となっている。

デザインの役割が拡張し、重要となっている中で、従来のように造形や視覚表現にとどまらず、社会や地域、産業等の複雑な問題をデザイン課題として受け止め、人間や環境に配慮したデザインを提案し、その解決策を実現できる高度なデザイン能力を有する人材が必要となっている。

また、北海道・札幌においては、地域の活力を活かし、持続的な発展のための道内産業の強化と国内外での競争力が課題となっており、これら産業の振興・育成を果たす上でもデザインが大きな役割を担っている。特に札幌市では、サービス産業が全産業の8割を占め、産業の創造的再生が必要とされており、その一端を担うため、高度なデザイン能力を有する人材が必要となっている。

これらのことから、地域社会や産業のニーズを踏まえつつ、大学院において創造性豊かな高度専門職業人及び研究者・教育者を育成し、地域に有為な人材を輩出することが求められている。

(2) 看護分野における必要性

看護分野においては、少子高齢社会への急速な移行、市民の健康指向及び保健・医療・福祉への関心の増大、情報化・国際化の進展、医療制度の変化などに伴い、保健・医療・福祉分野の連携、協働の中で看護職が活躍する役割は急速に拡大し、看護ケアの重要性はますます高まってきている。

特に、札幌市は道内の約4割の医療機関が集中するとともに、高度医療研究機関・医師養成機関である2つの大学病院をはじめ、多数の高度専門医療機関が存在しており、高度先進医療技術の中核を担うため、看護職には質の高い看護ケア能力に加え、看護ケアを安

全で効率よく提供するためのマネジメント能力や特定の看護分野における高度で専門的な知識、技術及び能力が求められている。

医療機関においても地域においても、高度で複雑な課題を解決するためには、人間に対する深い洞察力、倫理性、優れた技術など、高度な能力を持ち、マネジメントに優れるとともに看護ケアの質を改善し、高めていくことができる看護専門職の育成が求められている。医療の高度専門化に伴い、看護分野においても専門分化が進んでおり、専門領域に特化した高度専門職業人の育成が急務である。

また、質の高い看護ケアを提供するためには、高度な専門知識と実践能力、企画管理能力を備えた人材が求められるとともに、看護ケアの効果を実証し、看護介入の方法論を確立するための基礎研究・応用研究を蓄積する看護学研究者の育成が不可欠である。さらに、近年、看護系大学が急増しており、質の高い看護教育を教授する教育者、あるいは新たな看護技術の開発・評価を行うための研究者の育成が求められている。

(3) デザインと看護の連携した取組による地域貢献

デザイン分野と看護分野に関する教育・研究の取組とその成果は、質の高い豊かな生活に直結するものであるが、単独の分野では解決できない様々でかつ複合的な地域課題が生じている。このような課題に対して、両研究科が連携し、多面的に検討を加えることで、新たな解決策を創出していくことが可能となる。公立大学として、これまで解決困難とされていた地域課題に対して研究科毎の取り組みに加え、両研究科が積極的に連携・共同し、地域に貢献していくことが求められている。

これらのことから、本学では、デザイン学部及び看護学部を基礎にデザイン研究科と看護学研究科の2つの研究科からなる大学院修士課程を設置し、高度な教育・研究を行うとともに、その知的資源を活用して、地域貢献を積極的に果たすことを目指すものである。

3 教育・研究上の目的

(1) 教育・研究理念

本学大学院は、学部における教育・研究を基盤として、高度化、複雑化する社会に対応し、専門性を一層追究し、研究分野の対象を拡大することとし、次の基本理念を掲げて教育・研究を行い、社会

における有為な高度専門職業人及び研究者・教育者の育成に取り組む。

- ① 人間重視を根幹とし、幅広い視野で活躍できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基盤として、専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。また、先端的かつ高度な研究に取り組み、両研究科それぞれの専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者・教育者を育成する。

- ② 地域課題に対応した教育・研究とその成果を積極的に地域へ還元する

公立大学としての役割を果たすため、地域課題に対応する人材を育成するとともに、地域や産業の振興等、地域貢献を大学院の重要な使命と位置付け、地域に密着した様々な課題を研究し、その教育・研究の成果を積極的に地域に還元する。

- ③ デザインと看護が連携した研究を推進する

デザイン分野と看護分野の研究科を併せ持つ特長を最大限に活かし、少子高齢社会における保健・医療・福祉分野等の様々な課題に対して両研究科が連携して多様な研究に取り組む。

(2) 地域貢献

本学は、「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」、「市民が誇れる大学」の3つの基本理念を掲げて設置された公立大学であることから、学部における地域貢献に加え、大学院におけるより高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限活用して、両研究科の専門分野に応じた特色ある地域貢献に取り組む（資料1：学部における地域貢献の取組例）。

4 将来構想

本学大学院は両研究科において、高度専門職業人及び研究者・教育者を育成するとともに、より高度な教育・研究に取り組み、地域貢献を果たしていくことを目的としていることから、修士課程一期生の修了に合わせて、平成24年4月に博士後期課程を設置することを目指している。また、博士後期課程の設置と同時に両研究科の

修士課程を博士前期課程に変更し、前期・後期の区分制博士課程とし、それぞれ博士課程の研究科として組織することを視野に入れている。

II 大学院の構成及び名称

1 大学院の構成

本学大学院は、本学が設置しているデザイン学部、看護学部を基礎に2つの研究科を設置し、両研究科ともに1研究科1専攻で組織する。

デザイン学部を基礎とする研究科は、「デザイン研究科 デザイン専攻」、看護学部を基礎とする研究科は、「看護学研究科 看護学専攻」とし、社会や地域のニーズに対応した高度専門職業人及び研究者・教育者の育成を目指し、標準修業年限2年の修士課程として設置する。

2 大学院の名称

本学大学院の名称は、札幌市立大学大学院とし、英訳名称は「Graduate School of Sapporo City University」とする。

Ⅲ デザイン研究科

1 教育目的

デザイン学部は「幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、産業、芸術・文化等の振興、都市機能・都市景観の向上などへの貢献を果たす。」（札幌市立大学学則第2条第2項）ことを教育・研究上の目的としている。

地域社会は多様なシステムによって構成されており、これらのシステムは複雑かつ相互に関連し、近年、少子高齢社会への急速な移行をはじめ、地球環境問題や経済のグローバル化、情報技術の進展等に伴い、地域社会全体に様々な課題が生じている。

デザイン研究科は、地域社会全体に内在する様々な課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、高度で専門的なデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、産業、芸術・文化等の振興、地域再生・活性化などの貢献を果たすことを目的とし、よりよい地域社会の実現に貢献できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する。

このため、本研究科では大学院の設置の趣旨及び必要性のもとに、以下の能力を修得することを特色とする。

- (1) デザインに関連する複合的かつ複雑な課題・問題を解決する「課題解決能力」の修得
- (2) デザインを通じて新たな価値を生み出す「創造力」の修得
- (3) 課題・問題の発見、分析から具体的事業化までを一貫したデザインプロセスとしてまとめる「企画調整能力」の修得
- (4) 課題・問題をデザインの立場から調査、分析、判断、行動、評価、提案までを具体化する「実践能力」の修得

2 研究科、専攻及び学位の名称

研究科の趣旨に鑑み、研究科、専攻の名称は、国際的な通用性があり、学生、市民にわかりやすく、教育・研究上の目的にふさわしい「デザイン研究科 デザイン専攻」とし、修了生に付与する学位は、「修士（デザイン学）」とする。

また、研究科の英訳名称は「Graduate School of Design」、専攻の英訳名称は「Course of Design」、学位の英訳名称は「Master of Design」とする。

3 育成する人材像

(1) 人材育成の考え方

デザイン活動は、対象領域の拡大とともに、いかにデザインを行うべきかという活動から、何をデザインし、何を事業化していくべきかを含めた活動が求められており、デザイン活動そのものの概念の拡張とともに、その果たす役割はますます重要となっている。

そのため、これからのデザイン活動においては、デザインの対象分野・領域を問わず、「課題解決能力」、「創造力」、「企画調整能力」、「実践能力」を兼ね備えた人材が求められており、本研究科ではこのような高度なデザイン能力を有する人材を育成する。

さらに、本研究科では、地域社会全体に内在する様々な課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、知と創造の拠点として地域社会と連携し、産業、芸術・文化等の振興に貢献できる人材の育成を目指す。

なお、本研究科では、平成17年9月5日中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」の四つの「大学院に求められる人材養成機能」のうち「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」及び「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」に比重を置いて教育・研究に取り組むこととする。

(2) 育成する人材像

本研究科においては、学部における「空間デザイン」、「製品デザイン」、「コンテンツデザイン」、「メディアデザイン」の4つのコースにおける人材育成の発展・充実を図りつつ、「空間デザイン分野」、「製品デザイン分野」、それにコンテンツデザインとメディアデザインを発展・融合させた「コンテンツ・メディアデザイン分野」の3分野において、高度なデザイン能力を有する高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する。

育成する人材像として次の3つを掲げる。

- ① 屋内外の様々な空間を対象とする空間デザイン分野において、人間の生活や自然環境に配慮しつつ、建築デザインや環境デザインに関する高度なデザイン能力を有する人材。
- ② 人間生活に欠かせない多様な製品並びにそれを支えるインタフェース（操作性）について、人間中心の生活システムとしての製品やそのインタフェースをデザインできる高度なデザイン

能力を有する人材。

- ③ 人々の豊かなコミュニケーション活動を支えるコンテンツの制作と、多様なコンテンツのメディア展開を企画・構築し、運営に至るプロセスをプロデュースできる高度なデザイン能力を有する人材。

(3) 修了後の進路

本研究科修了者の進路としては、「課題解決能力」、「創造力」、「企画調整能力」、「実践能力」を兼ね備えた高度専門職業人として、建設業をはじめ、製造業、観光・情報等の各種サービス産業等、様々な分野の進路が考えられる。

また、修士課程における教育・研究を踏まえ、より一層の専門性を高めるため、本学が設置を予定している博士後期課程への進学等が想定される。

【修了後の進路】

- ・ 総合建設業（建築、造園、土木）
- ・ 住宅関連（住宅、インテリアなど）
- ・ 設計事務所・アトリエ（建築、造園、土木、景観関連など）
- ・ 製造業（家電、自動車、医療福祉機器、家具メーカーなど）
- ・ 食品・農業関連企業（食品加工・販売業、農業法人など）
- ・ 通信・モバイル・ネット産業
- ・ IT 関連企業（情報デザイン部門、ソフトウェア開発部門）
- ・ 放送関連（テレビ局、番組制作会社、映画産業、TV-CM 制作会社など）
- ・ 出版関連（新聞社、出版社、印刷会社など）
- ・ 広告代理店（広告代理店、企業広告宣伝部など）
- ・ 観光・商業・展示関連企業（旅行会社、宿泊施設など）
- ・ 保険・金融・不動産関連企業（企画、市場調査、統計部など）
- ・ コンサルタンツ（観光調査・企画、地域振興企画、市場調査など）
- ・ 医療・福祉・介護施設（病院、介護施設など）
- ・ 公務員（国交省・経産省・北海道・札幌市など）
- ・ 大学院博士後期課程進学 他

(4) 需要調査

① 学生確保の見通し

平成 21 年 4 月に実施した 本学デザイン学部の学生（1 年次～4 年次） を対象としたデザイン研究科開設に関する調査（対象者数 358 人、回答者数 292 人、回答率 81.6%）では、本学大学院デザイン研究科に「大いに関心がある」者が 15.5%、「興味関心がある」者が 41.5%、あわせて 57.0% と高い関心を示している。また、「進学したい」、「条件を整えば進学したい」者があわせて 26.7%、「就職の後に必要を感じた場合に進学」を希望する者が 24.6% の状況であった。進学の理由は、「より専門的な知識を修得するため」が最も多く 53.7%、以下「専門の幅を広げキャリアアップを図るため」、「資格・学位・学歴を取得するため」の順となっている（資料 2：札幌市立大学デザイン学部在学生アンケート）。

また、平成 21 年 4 月に実施した、北海道内の企業・官公庁等に勤務する社会人を対象とした本学デザイン研究科開設に関する調査では、30.6%の者が大学院に関心があり、本学大学院進学に関して「条件があれば進学したい」及び「将来、必要性を感じた場合に考えたい」者があわせて 32.9% であった。大学院への進学理由は「より専門的な知識を修得したいから」及び「教養・資質を高めて自己啓発を図りたいから」が最も多く、以下「様々な人と交流して、価値観や発想をリフレッシュしたいから」、「専門の幅を広げてキャリアアップを図りたいから」の順であった。さらに、社会人入学に関して「土日を利用しての講座の開講」、「短期集中型の講座の開講」、「長期履修制度」の配慮を希望する割合が高くなっている（資料 3：札幌市立大学大学院（デザイン研究科）開設に関する調査結果 社会人対象）。

これらのことから、学部学生の大学院への関心、進学希望は非常に高いものがあり、また、社会人も一定の関心を示していることから、本学大学院デザイン研究科において 継続的に修士課程の学生を確保していくことは可能であると考えられる。

② 修了後の進路、就職の見通し

平成 21 年 4 月、北海道内の企業・官公庁等の人事・採用担当者を対象にデザイン研究科開設に関する調査を行ったところ、44.5%の企業・官公庁等で「大学院程度の教育は必要」、「大学

院程度の教育が望ましい」としており、大学院修了者に期待する人材像として「自ら問題を発見し、的確な判断力、行動力により解決できる人材」、「高度な専門知識・能力を実務に発揮できる能力」、「ビジネスの現場においてリーダーシップを発揮できる人材」を求めている。また、25.4%が本研究科に興味、関心があるとしており、本研究科修了生の採用について22.2%が「採用したい」、「採用を検討したい」という結果である（資料4：札幌市立大学大学院（デザイン研究科）開設に関する調査結果 企業等の人事・採用担当者対象）。

このように、企業・官公庁等では、本研究科の教育目的である課題解決能力等を有する高度な知識・技術を身につけた人材を求めていることから、本研究科修了後の就業先は十分に確保できると考える。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針

① 課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導

本研究科の設置の趣旨及び教育目的を達成するために必要な授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開する教育課程を編成する（資料5：デザイン研究科教育課程概念図）。

教育課程の編成にあたっては、専門分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、関連する分野の教育を行う。

② 専門分野

学部ではデザインの対象を「空間デザイン」、「製品デザイン」、「コンテンツデザイン」及び「メディアデザイン」の4コースに区分して教育を行っているが、本研究科では、大きく「空間デザイン分野」、「製品デザイン分野」、それにコンテンツデザインとメディアデザインを発展・融合させた「コンテンツ・メディアデザイン分野」の3分野を設けて教育課程を編成する。

分野設定にあたっては、様々なコンテンツ表現やそのメディア伝達方法が相互に関連しながら多様化してきており、その変化に対応するため、コンテンツデザインとメディアデザインを一つの分野として設定し、総合的に教育・研究することとした。

(2) 科目区分及び授業科目の特色

① 構成・単位数

授業科目は、大きく「研究科連携科目」と「専門教育科目」の2つに区分する。

「研究科連携科目」は看護学研究科との合同で行う科目であり、幅広い視野を身につけるため、デザインと看護に共通する関連領域の基礎的素養を涵養するための内容とする。

「専門教育科目」は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を修得するための内容とし、「専門教育科目」はさらに「基本科目」、「展開科目」、「実践科目」及び「修了研究」に区分する。

修得単位数は「研究科連携科目」4単位以上、専門教育科目は、「基本科目」4単位以上、「展開科目」12単位以上、「実践科目」4単位以上、「修了研究」6単位とする。

研究科連携科目	
専門教育科目	基本科目
	展開科目 空間デザイン分野 製品デザイン分野 コンテンツ・メディア デザイン分野
	実践科目
	修了研究

② 科目配置の特色

学生がデザインの高度かつ専門的な知識・技術を学ぶことができるよう、体系的に科目を配置するとともに、組織的に教育・研究を展開する。

ア 研究科連携科目

研究科連携科目は、学部の教育・研究で取り組む「デザイン学部と看護学部の連携」を発展・充実させ、本学大学院の教育・研究理念の実現を目指した科目であり、デザイン研究科、看護学研究科共通に設け、両研究科の学生が合同で学ぶ。

本学大学院では、両研究科ともに専門教育科目を通じて、専門性を高める一方、高度専門職業人の育成を目的としていることから、研究科連携科目において高度な専門性を支える

広い視野と知識を平行して身に付けることを可能とし、それぞれデザインと看護の視点から課題や問題を捉えることを特色とする。

特に、演習科目として「連携プロジェクト演習」を設け、両研究科の教員及び学生を混在させた小グループを編成し、グループ毎に地域の抱える課題等を題材にデザイン及び看護双方の視点から調査・研究を行い、課題解決を導くプロジェクトとしての成果をまとめる。このことによって、学生は調査・研究手法を修得するとともに、社会や地域が抱える課題を深く理解し、さらには演習を通じてデザインと看護の連携を推進する意義を理解する。

イ 専門教育科目

ア) 基本科目

基本科目は、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本の知識・技術を身につけるための科目である。

デザイン全体を俯瞰する科目として「デザイン特論」を必修科目として配置したほか、学生の研究課題や修了後の進路を踏まえ、デザインの研究方法や経営的な知識を修得するため、「デザイン研究法」と「デザインマネジメント特論」を配置し、いずれか1科目を選択し履修する。

イ) 展開科目

展開科目は、特定のデザイン分野を専門的に学ぶ科目であり、学生の興味・関心、研究課題の内容に応じて選択し、履修する。

また、展開科目は専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成しており、特論については、空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野の3分野の科目を配置した。

空間デザイン分野には、「建築計画特論」、「建築環境学特論」等の建築デザインに関する科目のほか、「景観デザイン特論」、「地域環境評価特論」等の環境デザインに関する科目を配置した。

製品デザイン分野には、「製品造形特論」、「製品評価特論」のプロダクトデザインに関する科目と、「メカトロニクス特

論」、「インタフェースデザイン特論」のインタフェースデザインに関する科目を配置した。

コンテンツ・メディアデザイン分野には、「形状情報処理特論」、「ビジュアルデザイン特論」等のコンテンツ制作に関する科目のほか、「メディアプロデュース特論」、「地域ブランド構築特論」等のメディア展開の企画等に関する科目を配置した。

また、演習については、「デザイン特別演習」を必修科目として配置し、学生が研究課題に基づいて演習を受ける。なお、当該演習は特論科目で修得した理論・知識を基礎としてより深い理解を促す科目であるため、履修にあたっては、特論に先行して履修することがないように配慮することとし、学生は既に履修した特論に関する演習、又は履修中の特論の科目担当教員が同時期に開講する演習を受講することとする。

ウ) 実践科目

実践科目は、履修した基本科目及び展開科目を具体的に実践し、デザインの実践能力を身につける科目であり、「地域プロジェクト演習」、「地域創成デザイン特別セミナーA、B」、「インターンシップ I、II」を配置した。

「地域プロジェクト演習」は必修科目として配置し、学生は産学官の具体的なプロジェクトに参加することにより、基本科目及び展開科目で修得した知識・技術を総合的に活用して実践能力を身につける科目である。

「地域創成デザイン特別セミナーA、B」は、「街づくりとデザイン」、「産業振興とデザイン」を題材に、それぞれ行政機関や産業界の専門家等をゲストスピーカーとして招き、具体的なデザイン課題についてディスカッションを行い、地域創成に資する実践的なデザイン手法等を身につける科目である。

「インターンシップ I」は、社会における実務を実習経験することにより、基本科目及び展開科目における特論、演習を通じて修得した理論と応用を実体化、総合化することを意図した科目であり、空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野に関連する企

業等をインターンシップ先として確保した（資料6：インターンシップ受入承諾企業等一覧、資料7：インターンシップ受入承諾書）。

「インターンシップⅡ」は、一級建築士の資格取得を目指す学生を対象に自由科目として開講する科目であり、設計事務所及び建設会社をインターンシップ先として確保した（資料6：インターンシップ受入承諾企業等一覧、資料7：インターンシップ受入承諾書）。

なお、実践科目については、「地域プロジェクト演習」（必修）に加え、学生の研究課題や修了後の進路を踏まえ、「地域創成デザイン特別セミナーA、B」、「インターンシップⅠ」の3つの中からいずれか1科目を選択し履修する。

エ) 修了研究

修了研究は、大別すると『修士論文』と『特定課題研究』から構成され、特定課題研究は、デザインの制作研究とビジネスプラン等の特定の課題をテーマにその策定等を行う研究から構成される。

学生は研究課題を設定して研究に取り組み、最終的に「修士論文」または修士論文に相当する「修了制作及び修了制作報告書」あるいは「特定課題研究報告書」としてまとめる。

③ 一級建築士受験資格取得に係る実務経験に相当する科目履修

本研究科では、一級建築士受験資格取得に必要な実務経験1年に該当する科目として、実務実習の「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」の2科目6単位、また、インターンシップ関連科目の「建築計画特論」、「建築環境学特論」、「建築構造デザイン特論」、「デザイン特別演習」及び「地域プロジェクト演習」の5科目10単位を、財団法人建築技術教育普及センターに申請することを予定しており、一級建築士受験資格の取得を目指す学生に履修を促すこととする。

なお、「インターンシップⅡ」については、自由科目として設定し、修了要件単位には含めないこととする。

④ 配当年次の考え方

学生が体系的に科目の履修及び研究指導が受けられるように配当年次を設定した。

デザインの基本的な知識・技術を身につける基本科目の「デザイン特論」(必修)、「デザイン研究法」、「デザインマネジメント特論」の3科目は、全て1年次前期に開講する。

必修科目の「デザイン特別演習」は展開科目の各特論の開講時期にあわせて履修ができるように1年次の前期と後期にそれぞれ開講するほか、「地域プロジェクト演習」は基本科目及び展開科目で修得した知識・技術を活用する科目であり、修了研究との接続等も考慮して2年次前期に開講する。

修士論文等の研究指導を行う「特別研究」は1年前期から開講し、2年間にわたって指導教員が指導を行う。

その他の科目については、一部の科目を除き、1、2年次に開講することとし、前期・後期に偏りがないように設定した。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の基本的考え方

教員はそれぞれの教育・研究分野において教育実績、研究業績、実務経験について高いレベルを有する専任教員を配置することを基本とする。

専任教員は、学部教育を兼務する関係から、学部から大学院に入学する学生に対しては、連続性のある教育、研究指導が可能である。また、社会人学生に対しては、実務経験のある教員を配置することで、適切な教育、研究指導を行うこととする。

個々の教員の配置にあたっては、学位のほか、それぞれのデザイン分野における十分な教育実績・研究業績、企業などの実務経験などと担当授業科目との適合性について検討を行い、担当教員を配置した。

また、教員数は研究科の教育・研究機能を果たすために、基準教員数を上回る数の専任教員を配置した。

このように、きめ細やかな教育、研究指導を行い、十分な教育成果を上げることを基本とした教員組織体制を構築する。

(2) 教員配置(職位・学位・業績・年齢構成)

教員組織は、専任教員19人で編成し、職位は教授13人、准教授2人、講師4人を配置する。このうち、博士の学位を有する者が14人、修士の学位を有する者が2人、学士3人である。

また、教授の平均年齢は58.1歳、准教授は49.5歳、講師36.5

歳であり、特定の年齢層に偏ることのないよう教員の配置を行った（資料8：専任教員の年齢構成）。

(3) 定年の対象となる教員の取扱い

本学では「公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則」で教員の定年を満65歳と定めており、大学院完成年次までに1人が定年の対象となるが、大学院完成年次まで定年を延長することとする。

（資料9：公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則 抜粋）

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

① 科目履修の考え方

学生は指導教員と相談し、研究課題や学生の興味・関心、これまでの学修歴や実務経験等を踏まえ、科目を選択し履修する。

また、学生は指導教員が開講する特論を履修することとし、特論で修得した理論・知識を基礎に、より深い理解を促すために同教員が開講する「デザイン特別演習」を履修し、「特別研究」に結びつけることを基本とする。

なお、「デザイン特別演習」については、学生の研究課題等により、指導教員以外の教員が開講する演習の履修についても認めるが、指導教員が開講する特論は履修を義務づける。

② 必修科目

修士課程で学ぶ学生として、デザイン全体を俯瞰する「デザイン特論」（2単位）、学生の修士論文の研究課題に繋がる「デザイン特別演習」（2単位）及び「特別研究」（6単位）、さらに本研究科の特長である産学官の具体的なプロジェクトに参加し、実践能力を身につける「地域プロジェクト演習」（2単位）の計4科目、12単位を必修科目とし、研究科の全学生に履修を義務づける。

③ 両研究科合同による授業

研究科連携科目は、本研究科と看護学研究科共通とし、両研究科の学生が合同で学修することによって、両研究科の交流を深め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができる教育を目指す。

④ セメスター制

学生が短期間に集中して学修できるように、1学年を2学期

とする Semester 制を導入する。

⑤ ゲストスピーカーを活用した授業

「地域創成デザイン特別セミナー A、B」では、それぞれ行政機関や産業界で実際に活躍する専門家等をゲストスピーカーとして招き、コーディネーターの専任教員と学生の三者がデザイン課題をテーマにディスカッションを行い、具体的な課題や事例を通じて実践的なデザイン手法等を身につけることとする。

(2) 履修指導

① ガイダンス

入学時、Semester 開始時などに学生に対してガイダンスを実施し、修士課程における履修方法や修了後の進路に関して理解を促す。

② 履修モデル

履修モデルを提示し、修士課程修了後、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者として活躍していく上での進路を示すとともに、必要となる科目の理解を促す(資料 10: 履修モデル)。

履修モデルは次の 6 つのモデルを提示する。

空間デザイン分野	モデル 1	建築デザインを主としたモデル
	モデル 2	環境デザインを主としたモデル
製品デザイン分野	モデル 3	プロダクトデザインを主としたモデル
	モデル 4	インタフェースデザインを主としたモデル
コンテンツ・メディアデザイン分野	モデル 5	コンテンツ制作を主としたモデル
	モデル 6	メディア展開の企画等を主としたモデル

③ 指導体制

学生の履修指導は、個々の学生の研究指導を担当する教員が行い、学生生活相談も併せて対応する。また、事務局において、随時、学生の履修相談を受けつけるほか、修了後の進路を含め、教員の的確なアドバイスが得られるよう連絡・調整を行う。

指導教員は、学生の研究に直接必要となる授業科目や高度専門職業人として必要な基礎学力を涵養する科目など個々の学生に適した授業科目の履修を指導する。

また、指導教員はそれぞれの学生毎の理解度、進行度等を Semester ごとに確認を行いながら指導する。

④ シラバス

学生の修士課程における履修計画を支援するために、すべての授業科目においてシラバスを作成し、科目のねらい、到達目標、授業計画・内容、成績評価基準・方法などを学生に明示する。

(3) 修了研究の指導

学生が入学してから修了するまでの研究指導は、『修士論文』、『特定課題研究』とともに同じスケジュールで行う。修士論文を例とした研究指導の流れは下記の通りである（資料 11：研究指導スケジュール）。

① 指導教員の決定（1年次4月）

学生は、研究科教授会へ希望する研究分野、修士論文・特定課題研究の別及び指導教員を申請し、研究科教授会は、学生の希望をもとに、研究分野及び研究指導に適する主旨導教員1人及び必要に応じて副指導教員1人を決定し学生に通知する。

② 研究課題の決定（1年次4月～5月）

指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野、指導環境等を勘案して、学生と相談しながら研究課題を決定し、研究科教授会に報告する。

③ 研究計画の立案及び指導（1年次6月～2年次8月）

学生は、決定した研究課題についての研究計画を立案する。指導教員は、研究方法、文献検索の方法、文献抄読等により、学生の研究計画の立案を指導する。学生は、研究計画に基づき研究を遂行する。

指導教員は、研究課題が一連の研究手順に沿って進行していくように指導し、論文作成を指導する。

④ 研究計画書の作成（1年次3月）

学生は、指導教員の指導・助言を受けながら、研究課題についての具体的な研究計画書を作成する。指導教員は、必要に応じて研究科教授会に研究課題の内容を報告し、助言を受けることができる。

なお、研究計画に関して必要に応じて、倫理的側面から倫理委員会の審査を受ける（資料 12：公立大学法人札幌市立大学研究倫理規程、資料 13：公立大学法人札幌市立大学倫理委員会規程）。

⑤ 中間発表（２年次８月）

研究科教授会は、学生のそれまでの研究成果の発表の場として、公開の中間発表会を開催する。

指導教員は、発表内容にかかる問題点等を指摘し、課題解決方法等について助言する。

⑥ 修士論文の作成及び指導（２年次８月～１月）

学生は、中間発表までの研究成果を基に修士論文の作成を開始し、中間発表会での質疑、指摘等を踏まえ、修士論文をまとめる。

指導教員は、学生の修士論文作成について、論文の全体構成、資料・データの整理法、図表の作成、引用文献の記述法など、論文作成までの指導を行う。

⑦ 主査・副査の決定（２年次１月）

研究科教授会は、学生の研究の成果を取りまとめた修士論文を審査する主査１人及び副査２人を決定し、学生に通知する。

⑧ 修士論文の提出及び最終試験（２年次１月）

学生は、修士論文を所定の期日までに提出する。

主査及び副査は、提出された修士論文を審査するとともに、その論文内容及び専門領域に関する最終試験（口頭試問）を行う。

⑨ 公開発表会（２年次２月）

研究科教授会は、修士論文に係る研究発表の場として、公開発表会を開催する。

主査及び副査は、発表内容に係る問題点を指摘・助言する。また、指導教員は主査及び副査から指摘された問題点の解決方法等について指導を行う。

学生は、指導教員のもとで、問題点等を解決し、修士論文を完成させる。

⑩ 最終修士論文の提出及び合否判定（２年次３月）

学生は、最終試験及び公開発表会で指摘された事項を修正した修士論文を提出する。主査及び副査は、提出された修士論文の審査を行い、これらの結果を研究科教授会に報告する。

研究科教授会は、主査及び副査による修士論文の審査結果及び最終試験の判定結果並びに当該学生の単位取得状況により修士課程修了の合否を判定する。

⑪ 修士課程の修了及び学位の授与（2年次3月）

学長は、研究科教授会の判定結果に基づき、学生の修士課程の修了を認定し、修士の学位を授与する。

(4) 研究成果の審査

研究の成果である学生から提出された修士論文は、主査及び副査による審査委員会において、修士論文としての水準や倫理的側面等から審査を行い、合否を決定する。修士論文の審査は主査1人及び副査2人の体制で行うこととし、主査・副査は研究科教授会において選定するが、主査は当該学生の指導教員以外の研究指導教員から、副査は研究指導教員および研究指導補助教員等から選定する。なお、当該学生の研究指導教員または研究指導補助教員は副査の一人になることができる。

(5) 特定の課題研究の内容及び目的・教育研究水準の確保の配慮

① 修了制作及び修了制作報告書

修了制作は、都市や建築、工業製品、映像などの具体的なデザイン制作を行うもので、成果物は設計図、模型、実物、映像メディアなどを想定している。

修了制作は作品に加え、制作テーマ、調査研究手段、制作スケジュール、考察等を記載した修了制作報告書を添付することを必要とする。

② 特定課題研究報告書

特定課題研究報告書は、社会人学生が勤務する企業・組織等で抱える課題等をテーマとして各種ビジネスプランの策定等に取り組むことを基本とするが、社会人経験のない学部卒業生が選択することも認める。ただし、学部卒業生が特定課題研究報告書での修了を選択する場合、教育・研究の質を確保し、修士論文の場合との公平性を確保するため、研究計画立案時に学内審査を実施する。

③ 研究成果の審査

修了制作及び修了制作報告書、特定課題研究報告書のテーマ設定や報告書作成のための研究指導は、修士論文と同様に指導教員が行うとともに、学位授与までの審査手順、合否判定等も修士論文と同様に行い、客観性及び厳格性を担保する。

また、特定課題研究報告書の審査について、社会的、ビジネス的観点から評価が必要と判断される場合には、当該テーマに

精通した外部の専門家を副査として招き、幅広い審査体制のもとで行うこととする。

(6) 学位論文等の公表

学生は、論文等の公表方法について指導教員から指導を受け、修士論文等の審査申請の際、当該論文等の学術大会での発表又は論文投稿の予定を記載して提出する。論文等は図書館で保管するとともに、大学のホームページにおいて論文等の題名、要旨等を公表する。

(7) 成績評価

学修の成果及び論文に係る評価並びに修了の認定にあたっては客観性及び厳格性を確保するため、各授業科目の成績評価基準をシラバスに明示するとともに、明示した成績評価基準に従って厳格な成績評価を実施する。

(8) 修了要件

「研究科連携科目」から4単位以上、「基本科目」から4単位以上(必修2単位を含む)、「展開科目」から12単位以上(必修2単位を含む)、「実践科目」から4単位以上(必修2単位を含む)、「特別研究」を6単位、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文または特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

7 既設のデザイン学部との関係

(1) 教育・研究の柱となる分野の関連

本研究科は、デザイン学部を基礎に設置することとし、学部教育を踏まえ、修士課程では、高度で専門的な知識・技術を修得する。

デザイン学部は、①幅広いデザイン能力を持った人材の育成、②人間中心の視点に立ったデザインに取り組める人材の育成、③地域社会に貢献できる人材の育成を教育目的としており、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に教育している。

本研究科では、学士課程を基礎に高度で専門的なデザインを追究し、専門分野については、「空間デザイン分野」、「製品デザイン分野」、それにコンテンツデザインとメディアデザインを発展・融合させた「コンテンツ・メディアデザイン分野」の3分野を設けて教育・研究を行う(資料14:デザイン学部とデザイン研究科の関連図)。

(2) 教員の研究分野との整合性

デザイン学部における専門科目の教員組織は、「空間デザイン」「製品デザイン」「コンテンツデザイン」及び「メディアデザイン」の4区分で構成している。

研究科では、学部における教員が兼任し、学部教育における各デザインの専門分野を踏まえた連携・横断した教育・研究を行うこととしており、教員の研究分野において一貫性・整合性が図られている。

8 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施

(1) 趣旨・必要性

社会人の生涯学習ニーズ等に応え、社会人が職業に就いたまま、生活環境に応じた就学環境を提供するため、本研究科において大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施し、仕事を持つ社会人の学生(以下「社会人学生」という。)が勤務を継続しながら大学院で学修することができる環境を整備する。

(2) 修業年限

修業年限は2年とする。ただし、長期履修学生制度を利用する場合にはこの限りではない。

(3) 履修指導、研究指導の方法

通常の学生と同様、学生を担当する指導教員を決定する。

指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。

(4) 授業の実施方法

社会人学生などへの便宜を図るため、授業は、可能な限り昼夜間に重複して開講する。夜間においては、平日の午後6時以降(6時限目・7時限目)に授業を行う他、土曜日及び夏期休暇等の長期休暇期間を利用した集中講義を併せて行うなど、昼間の時間帯若しくは夜間の時間帯の履修により修了できるようにする。

また、履修計画の作成にあたっては、履修モデルを示すとともに、研究指導の際は、個々の社会人学生の事情と指導教員の負担を配慮した授業時間を設定する(資料15:デザイン研究科時間割)。

(5) 教員の負担の程度

本研究科の専任教員は全員学部教育も担当するため、既設学部のカリキュラムの見直しや担当時間数の調整を行い、過度の負担にな

らないように留意する。

(6) 施設・設備等の利用

夜間及び土曜日の授業開講に伴い、図書館は平日午前9時から午後10時、土曜日は午前10時から午後4時まで開館とし、院生研究室等は午前0時までの利用を認める。

(7) 事務局の対応

社会人学生からの各種届出や相談等に対応するため、事務局窓口では平日は午前9時から午後8時、土曜日は午前9時から午後3時まで受付を行う。

9 長期履修学生制度(大学院設置基準第15条)

(1) 趣旨

本研究科では、多様な人材を幅広く受け入れることとしている。そのため、社会人学生等2年の標準修業年限内での修学があらかじめ困難であることが見込まれる学生に対して、標準修業年限を超えて一定の延長期間を加えた期間での、計画的な教育課程の履修を認め、課程の修了を可能とし、社会人学生の積極的な受け入れを図ることを目的に「長期履修学生制度」を実施する。

授業料は、標準修業年限の在学が予定されている学生との均衡に配慮しつつ、学生の負担軽減を図る観点から、標準修業年限分の授業料に相当する額を計画的に履修することが認められた一定の期間で分割することとする。

(2) 修業年限

職業を有している等の事情により、標準修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な場合、当該学生が修業年限を超えて計画的に教育課程を履修する旨を原則として入学時に申し出た時は、その計画的履修を認めることとする。

長期履修の期間は、 Semester 単位で認定することとし、4 Semester までの延長を認める。

(3) 履修指導、研究指導の方法

通常 of 学生と同様、学生を担当する指導教員を決定する。

指導教員は、入学時に当該学生に対して履修方法、研究指導方法等に関する相談指導を行い、履修期間の設定に係る助言を行う。

また、指導教員は、学生が認められた履修期間内で修了できるよう、計画的な授業科目の修得、あるいは研究活動の適切な進行につ

いて助言・相談を行う。

(4) 授業の実施方法

長期履修学生のための授業は特別設けないが、定められた修業年限の中で順序だてて履修できるよう必要な履修指導・相談を行う。

10 2つの校地において教育を行うことに対する配慮

(1) 学生に対する配慮

デザイン研究科及び看護学研究科の学生が合同で学ぶ「研究科連携科目」は、桑園キャンパスにおいて行うこととするが、「研究科連携科目」を学ぶデザイン研究科の学生が同日中に芸術の森キャンパスとの間を移動することがないように、開講する曜日を特定するなど、時間割の編成等に配慮する。

また、両キャンパスの図書館における図書の検索、貸出、返却は、どちらのキャンパスの図書館においても行えるよう配慮している。

(2) 教職員の移動

講義等に係る教員は、原則、同日中にキャンパス間を移動することがないように、開講する曜日を特定するなど、時間割等を工夫する。

また、事務局職員をそれぞれのキャンパスに配置することにより、日常業務における職員の移動は行わないものとする。なお、学生はいずれのキャンパスでも同等のサービスを受けられるようにする。

11 メディアを利用した授業

両研究科の学生が合同で学ぶ「研究科連携科目」は、桑園キャンパスにおいて対面授業で行うことを原則とし、授業運営を補完するため、必要に応じて既存の双方向型のメディア（遠隔授業システム）を活用することにより、学生からの質問や相談に教員が対応できるようにする。

IV 施設・設備等の整備計画

1 キャンパス

本研究科の教育・研究は、デザイン学部のある芸術の森キャンパスにおいて行う。研究科設置に伴う実験室等の施設・設備は、基本的に既存学部の施設・設備を使用することとするが、大学院の教育・研究に必要となる大学院生の研究室（院生研究室）、講義室、セミナー室等については、研究科の教育・研究内容をはじめ、担当教員数及び学生数などを踏まえ、大学院の教育・研究に必要な施設・設備を整備する。

また、大学院の高度な教育・研究に対応するため、図書及び学術雑誌等の学術情報の整備を行うとともに、教育・研究内容の高度化及び拡充に対応するため、機械・器具等について必要な整備を行う。

2 施設・設備等の整備計画

研究科の設置の趣旨及び必要性、教育目的を達成するための教育・研究に必要となる施設・設備は、既存施設・設備の転用するほか、芸術の森キャンパス敷地内に大学院棟を1棟新築する。

新築棟は、鉄筋コンクリート4階建ての約1,000 m²の校舎面積を予定しており、講義や演習、特別研究の発表を行うプレゼンテーションルームやセミナー室、学生が主に作品の制作、研究を行う場であるアトリエなどを整備する。

特に、学生がデータ整理や論文作成等の場として使用する院生研究室（アトリエ）は、将来の博士課程も見込み整備するとともに、学生ごとにP C、ロッカー等を用意し、制作・研究に使用する机、作業台等を配置する（資料16：デザイン研究科院生研究室見取り図）。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

芸術の森キャンパスには、約1,500 m²の図書館があり、約6万冊の図書と約700タイトルの雑誌を所蔵しており、これらの図書については、本学の蔵書目録OPAC(Online Public Access Catalog)で目的とする図書やAV資料をパソコンや携帯電話から検索することが可能である。また、修士課程の完成年度には、約7万冊となるよう蔵書数を増やす予定であるが、本学の図書館に必要な資料がない場合は、相互利用（ILL）サービスを利用して他の図書館から

図書や雑誌のコピーを取り寄せることを可能にしている。

芸術の森キャンパスの図書館は 128 席を有する閲覧室があるほか、検索コーナー、新聞・雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧する A V ブースを整備している。

また、学内のコンピュータから CiNii や Design and Applied Arts Index など数種類の学術文献データサービスにアクセスすることができるほか、JSTOR、Information Design Journal などデザイン等に関連する数種類の電子ジャーナルを閲覧することが可能であり、教員及び学生が研究していく上で有効に活用されるものと考えられる。

さらに、修士課程開設に伴い、現在、平日午後 9 時までの開館時間を午後 10 時まで延長し、教員及び学生が夜間の授業終了後に図書の貸出、閲覧など図書館を利用できるように配慮する。

V 入学者選抜の概要

1 基本方針

大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、研究科の目的に沿った学生を幅広く受け入れるため、アドミッションポリシーを策定する。

本研究科にあつては、4年制大学の卒業生や社会人のほか、専修学校の卒業生や外国の学校教育課程修了者等にも個別の入学資格審査により出願資格を与えることとし、「一般選抜」と「特別選抜」（「社会人特別選抜」及び「外国人特別選抜」）の区分で入学者選抜を行う。

入学者選抜は、公平かつ透明性のある方法により実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れる。

2 アドミッションポリシー

本研究科は、地域社会全体に内在する様々な課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、高度で専門的なデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、産業、芸術・文化等の振興、地域再生・活性化などの貢献を果たすことを目的としている。

この目的を達成するために、本研究科が求める学生像は次のとおりとする。

- ・デザインに関する基礎的知識を備え、豊かな感性と深い見識を持ち、人間重視の視点からデザインの発展に寄与できる人
- ・各種のデザインを統合し、先導的なプロジェクトを主体的・戦略的に展開することに意欲のある人
- ・デザインを通じ、地域を創成していくリーダーとして文化・産業の発展に貢献する意思を持った人

3 出願資格

本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、入学者は、デザイン系の大学卒業者を原則とするが、デザイン系以外の大学卒業者等も出願することを認めることとする。また、学士の資格を有さない社会人に対しても、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は出願することを認め、門戸を広げることとする。

なお、飛び級については、出願前に出願資格審査を行い、受験年度の3月末において、休学期間を除き、大学に3年以上在学し、本学が定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者に対して本研究科への出願を認めることとする。具体的な出願に必要なとなる修得単位数や成績は、個別に研究科教授会で審査するが、受験年度の3月末において3年次までに配当される全ての必修科目の単位及び卒業に必要な単位のうち、80%以上を修得見込みで、単位を修得した授業科目の成績の75%以上が優良な評価(点数評価で満点の80%以上に相当する評価)であるとし、選抜にあたっては、他の受験者と同じ選抜試験により行う。

- ア 大学(短期大学を除く。)を卒業した者
- イ 学士の学位を授与された者
- ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- オ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- カ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- キ 文部科学大臣の指定した者
- ク 大学に3年以上在学した者であって、本学が定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- ケ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学が定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- コ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学が定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者

サ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学大学院が、本学の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められた者

シ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者

ス 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

4 選抜区分

(1) 一般選抜

一般選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。

(2) 特別選抜

① 社会人特別選抜

社会人特別選抜は、上記の出願資格を有し、入学年度の4月1日において、教育・研究機関、官公庁、企業等において1年以上の実務経験を有する者を対象とする。

② 外国人特別選抜

国際化に対応するため、私費外国人留学生を対象とする特別選抜を実施し、諸外国からの留学生を受け入れる。留学生特別選抜は、上記の出願資格を有し、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を受験した者を対象とする。

なお、外国人特別選抜の実施に当たっては、インターネット等を活用して入試情報を広く提供し、様々な国の学生に対して門戸を広げることとする。

5 募集人員

研究科において募集する人数は、一般選抜と特別選抜を合わせ

て 18 人とする。

6 選抜方法

入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の研究等について志望する専門分野の教員と研究計画、出願資格の有無、実務経験等について十分な相談を行う機会を設ける。

選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、「一般選抜」は、専門科目の筆記試験、英語及び面接を含む口頭試問により実施する。また、「社会人特別選抜」及び「外国人特別選抜」は専門科目の筆記試験及び面接を含む口頭試問を実施する。なお、受験者には入学願書に志望理由書、研究計画書等を書類添付させることとして、これらの出願書類を基に面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。

7 選抜体制

研究科教授会は、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、合否判定等を行い、学長が入学を許可する。

VI 管理運営

1 管理運営体制の概要

本学のキャンパスは「芸術の森キャンパス」（本部機能及びデザイン学部、デザイン研究科）と「桑園キャンパス」（看護学部、看護学研究科）の2つのキャンパスで構成されている。

いずれのキャンパスでも教員、学生の相談等に支障が生じないよう事務局職員をそれぞれのキャンパスに配置するとともに、学内の意思疎通や円滑な管理運営を図るため、両キャンパスで合同の教職員間の会議や各種委員会を定期的実施する。

また、両キャンパス間に情報システム及び遠隔会議システム（学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等）を構築しており、これらの情報ネットワークを有効に活用した会議等を行う。

さらに、キャンパス間に文書や図書輸送用の定期便を設けており、一体的な管理ときめ細やかな学生サービスを提供する。

2 研究科教授会

本研究科の管理運営にあたって、研究科教授会を設置する。研究科教授会は 研究科長 及び研究科において学生の 研究指導を担う教授 で組織する。

研究科教授会には、議長をおき、研究科長をもって充てることとし、議長が研究科教授会を主宰する。

研究科教授会の審議事項は、以下のとおりとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学生の支援に関する事項
- (4) 研究科長及び専攻長の選考に関する事項
- (5) 研究科の予算に関する事項
- (6) 研究科の運営に関し研究科長が諮問する事項
- (7) その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

研究科教授会に関する庶務は、本学両キャンパスの事務局がこれにあたるものとする。

3 学内委員会

本学には、法人の経営及び本学の教育・研究を円滑に行うために

必要な連絡、調整又は協議を行う部局長会議のほか、デザイン学部及び看護学部に共通する教育・研究、運営、経営等に関する重要事項を審議するために各種の学内委員会を組織し、活動している（資料 17：2009 年度公立大学法人札幌市立大学組織図）。

大学院設置後は、これらの委員会を活用して大学院の運営等に関する事項について審議することとするが、大学院生の教務及び学生関係などについては、研究科独自の事項を協議する委員会を設置することとする。

Ⅶ 自己点検・評価

1 基本方針

大学は、当該大学の目標を明確にし、その目標を達成するために教育・研究等の活動を行うとともに、教育・研究等の活動状況や目標の達成状況を把握、評価し、その結果、目標と現状との間に乖離があれば、教育・研究等の活動の改善を行う必要がある。

このことから、自己点検・評価を定期的・継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育・研究等の内容を継続的に改善し、高度化することを目指す。

また、本学は、札幌市の支援を受ける公立大学であることから、自己点検・評価の内容を公表し、本学の教育・研究等の活動状況を対外的に説明することにより、札幌市民をはじめ、学外にその存在理由・存在意義を理解されるように説明責任を果たす。

2 実施体制・実施方法

本学では、平成 18 年度開学当初から、専任教員及び事務局職員からなる自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究活動の状況及び大学運営全般について評価項目・評価基準の設定、データ収集等を行ってきた。平成 20 年度に過去 2 年分を対象とした中間点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を策定しているところである。この結果を踏まえ、平成 22 年度に学士課程 4 年間の自己点検・評価を実施し、さらに、平成 23 年度には認証評価機関による評価を受ける予定である。

自己点検・評価及び認証評価機関による評価、中期目標の指示や中期計画と年度計画の策定、実績報告と評価により、継続的・循環的に教育・研究活動等の改善を着実に実施していくこととしている。

大学院についても修士課程の評価基準に基づく自己点検・評価を自己点検・評価委員会が中心となって行うことを予定している。

3 結果の活用及び公表

自己点検・評価結果を踏まえ、カリキュラムの見直し、教育内容の充実など教育・研究活動等の改善に向けた検討を行い、大学院設置後も定期的に自己点検・評価を実施することでより良い教育・研究に向け改善、高度化を図っていくこととする。

平成 20 年度実施分の評価結果は、自己点検・評価報告書として

取りまとめ、ホームページでの公開や報告書の配布を予定しており、今後とも大学として社会に対する説明責任を果たす観点から、評価結果を広く公開していくこととする。

VIII 情報の提供

1 実施方法

本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物さらに公開講座等を通じて、広く市民等に提供している。

大学院においても、市民に開かれた大学として、教育・研究に関する情報などを幅広く提供することとする。

2 情報提供項目

本学ではこれまで、次の情報を提供し、本学の知的資源を社会に広く還元してきているところである。

(1) 大学ホームページ

① 大学案内

理念、沿革、組織図、学則等の規程、財務経営状況、中期目標、中期計画、年度計画、年度業務実績評価結果、設置認可申請書、設置計画履行状況報告書 等

② 学部案内

学部概要、教員、履修要項、教育課程、シラバス、履修モデル 等

③ 入試情報

アドミッションポリシー、選抜・募集要項、出願状況、科目等履修生 等

④ 図書館

概要、利用案内、蔵書検索 等

⑤ 地域連携研究センター

公開講座、受託研究・寄附、提携大学 等

(2) 刊行物

① 札幌市立大学研究論文集（紀要）

教員の研究活動に関する成果

② 札幌市立大学年報

教育・研究・社会活動・組織運営に関する1年間の活動記録

③ 大学案内（パンフレット）

大学・学部概要、カリキュラム、学生生活等大学紹介

④ その他

主に志願者・学生用に入学者選抜要項、学生募集要項、学生ハンドブック、シラバス、図書館ニュースレター（図書館利用案内）等を作成・配付している。

(3) 公開講座

教員が有する専門的な知識・技術を広く還元するために、市民、看護職あるいはデザインに従事する企業の方を対象とした各種の公開講座、セミナーを開催している（資料18：2008年度公開講座開講一覧）。

大学院開設後は、学部と同様に設置認可に係る情報、カリキュラム等の教育・研究に関する情報、入試情報等に加え、地域貢献に資するために教員の教育・研究の成果、その他の活動状況に関する情報、さらに大学院生の修士論文の題名や要旨等をホームページや刊行物、公開講座等を通じて積極的に公開・発信していくこととする。

IX 教員の資質の維持向上の方策

1 基本方針

本学が多様な学生等の教育・研究のニーズに応え、質の高い教育を提供するためには教員の資質の維持向上を図っていかなければならない。そのため大学の組織的な対応として授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント：FD）に取り組んでいる。

2 実施体制

FDへの取組はデザイン学部と看護学部の専任教員により構成するFD委員会を中心に次の取組を行っている。

3 具体的取組

(1) 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善

全ての授業に対して、学生からの授業評価アンケートを実施し、その集計結果を学生及び教員に公表している。授業担当教員はアン

ケート結果を踏まえ、授業の内容及び方法の改善に取り組むこととしている。

(2) 教員相互の授業参観

授業科目に関連のある教員間で授業内容を共有することにより、授業内容の重複を避け、授業の連携・発展及び教授法の工夫・改善に資することを目的として教員相互の授業参観を実施している。

(3) FD 研修会（資料 19：2008 年度 F D 研修会実績）

① 全学 F D ・ S D 研修会

教員の基本的な資質の向上を目的とし、両学部の全教員に共通する学校教育法や成績評価方法等に係る研修を実施している。

また、教職員に共通する文部科学省の制度改正や学部運営等についての F D ・ S D（スタッフ・デベロップメント：職員研修）研修会を実施している。

② 学部 F D 研修会

学部の専門的な授業内容や教育方法の改善を目的とし、学部の教育目的等の理解や特定専門分野の知識・技術の修得を目的とした研修を実施している。

③ 学部間研究交流会の開催

本学の教育・研究上の特長であるデザインと看護の連携を実現するために両学部の教員が共同研究を行っているほか、相互の研究内容を理解し、本学の教育・研究の理念・目的を達成するために学部間研究交流会を実施している。

4 大学院におけるFDの実施

大学院開設後においても F D 委員会を中心に、教員の資質の維持向上を図るため、授業内容の改善及び方法の改善に組織的、積極的取り組み、魅力ある大学院教育の構築を目指すこととする。

研究科教員の資質の向上のために、教育方法、研究指導方法などの知識、技術の修得を目的に「研究科 F D 研修会」を実施する。

また、大学院教育を担う教員の資質を一層向上させるために、学部で行っている授業評価アンケート等を大学院においても実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、大学院の授業内容等の改善と教員の教育力向上を図る。